

～すべての医療・介護・保育・学童保育・障害福祉などケア労働者への賃上げで、国民のいのちと健康を守る～

すべてのケア労働者の賃上げを求める緊急署名

内閣総理大臣 殿
厚生労働大臣 殿



←こちらの QR コード
から、オンラインで
も署名できます。

<要請趣旨>

「コロナで入院が必要な状態なのに、人が足りずに入院させてあげられないのがとてもつらい」「自宅で亡くなる人をもう出たくない」…「第5波」で医療崩壊を経験した看護師の声です。

「感染しても、入院もできず、苦しんでいる姿を見るのはつらい」「感染させないために、消毒をどのぐらいすればいいのかわからない」など、介護職員や保育士の声です。

医療・介護・保育・学童保育・障害福祉の現場は常に人手不足で、離職も多く、その理由のトップには常に「責任の重さに比して賃金が低い」ことが挙げられています。やりがいを感じながらも働き続けられず辞めていく職員は後をたちません。病棟は16時間勤務の夜勤が、月4回以内にすべきところ、月6～8回に増え、夜勤免除すべき妊婦も夜勤をせざるを得ない状況です。介護職や保育士、障害福祉職員の賃金は、全産業平均より月7～10万円低く、専門職として仕事に見合う賃金ではありません。

政府は経済対策として「エッセンシャルワーカーの賃上げ」を提起しましたが、看護師月4千円、介護職・保育士月9千円とわずかな額にとどまっています。月9千円の賃上げでは、人員確保できる賃金とはいえ、「政府の賃上げでは一桁足りない」、「今の待遇では生活が厳しい」、「月9千円では働きたい人は増えない」との声が寄せられています。この額の賃上げでは、患者・利用者・子ども達の安全・安心を担保できる職員の増員にはつながりません。

さらに、看護師は「救急搬送年200件以上の医療機関の看護師ら」と対象を絞っていることや、保育・介護の職場などでは、対象職種以外は、基本的に対象にならないとされ、分配すると賃上げ額が下がることとなります。現場からは「コロナ禍で大変なのは救急病院だけじゃない」「なぜ私たちは対象外なのか」と怒りの声があがっています。

新型コロナウイルスの感染拡大から、国民の命を守るためには大幅な増員が必要です。将来的にも必要不可欠な職業であるエッセンシャルワーカーの名にふさわしい賃金にしなければ、担い手は確保できず、安全安心の医療・介護・福祉は実現できません。国民のいのちと健康を守るため、「すべての医療・介護・保育・学童保育・障害福祉などケア労働者への賃上げ」を求めます。

【私たちの求めること】

- ・すべての医療、介護、保育、学童保育、障害福祉などケア労働者の賃金を月4万円以上、時間給250円以上引き上げてください。

氏名	住所

ご記入いただいた個人情報はこの要請目的以外には使用しません。

ケア労働者の大幅賃上げアクション@京都 連絡先;京都総評 Mail:sohyo@labor.or.jp

京都総評・福祉保育労京都地本・京都医労連・京都自治労連・建交労京都府本部・全国一般京都地本
〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町30-2 ラポール京都5階 FAX:(075)812-4149